

令和5年3月13日からの公共施設の使用について

公共施設の使用について、以下の通り定めましたのでお知らせいたします。

※各施設使用の際は、基本的な感染予防対策にご協力ください。

※学校施設、スポーツ施設、文化施設等、公園等、コミュニティ施設等の一部（屋内多目的コート）の施設は文部科学省で推奨している「業種別ガイドライン」([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/mext\\_00028.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00028.html))を遵守していただきます。

施設名		2月1日以降	3月13日以降	担当課		
学校施設	小・中学校（学校開放）	利用可。 感染防止対策を徹底することを条件に飲食可。				
スポーツ施設	市民体育館	利用可。 感染防止対策を徹底することを条件に飲食可。				
文化施設 など	まなびあテラス	利用可。		生涯学習課		
	各地域公民館	利用可。 感染防止対策を徹底することを条件に飲食可。				
	東の杜					
子育て支援 施設 など	ひがしねあそびあランド	利用可。 混雑状況により、人数・時間等を制限する場合あり。	<div style="border: 1px solid red; padding: 10px; text-align: center;"> <p>また、基本的な感染予防対策にご協力ください。</p> </div>			
	タントクル センター	諸室		利用可。 ※ミーティングルーム1～3を除く。	子育て健康課	
		子育て支援センター		利用可。 混雑状況により、人数・時間等を制限する場合あり。		
		けやきホール		利用可。 午前9時～正午、午後1時30分～午後6時の開館。 混雑状況により、人数・時間等を制限する場合あり。	子育て健康課	
公園 など	市中央運動公園	体育館、芝広場、野球場		利用可。 感染防止対策を徹底することを条件に飲食可。		
		プール		利用期間外		
	大森緑地公園	弓道場、野球場、 テニスコート		利用可。 感染防止対策を徹底することを条件に飲食可。		生涯学習課
	大森山公園	パークテニスコート				
		多目的広場、芝広場		利用可。 感染防止対策を徹底することを条件に飲食可。		建設課
		グラウンドゴルフ場、 パークゴルフ場				
	堂ノ前公園、若木山公園、 市民の広場	利用可。 感染防止対策を徹底することを条件に飲食可。				
市民の広場バスケットコート						
	レークピア白水公園	利用可。 感染防止対策を徹底することを条件に飲食可。		商工観光課		
コミュニティ 施設 など	市ふれあいセンター	利用可。 感染防止対策を徹底することを条件に飲食可。		福祉課		
	小田島ふれあい交流館					
	市屋内多目的コート	利用可。 感染防止対策を徹底することを条件に飲食可。		商工観光課		
	さくらんぼタント館 (2F・3F学習スペース)					
	市職業訓練センター					

※赤字が今回変更のあった箇所です。

【基本的な感染予防】

- ①換気の励行
- ②ゼロ密（密閉、密集、密接の全てを避ける）
- ③こまめな手指消毒